

## 第3回定例会

- ◇平成20年度決算を認定
- ◇平成21年度9月補正予算を可決
- ◇小野町固定資産評価審査委員会委員に吉田昌布氏まさのぶ
- ◇4人の議員から一般質問

議会だより

おのまもち

笑顔とがんばりのまち



### 小町ふれあいフェスタ開幕

10月24日、25日に小町ふれあいフェスタが開催されました。期間中13,000人以上の来場者でにぎわいました。

# 議会トピックス

## ●市町議会議員研修会に参加

七月八日、三春町の交流館「まほら」で開催された田村地方市町議会議員研修会に参加しました。小野町議会のほか田村市・三春町議会の議員五十六名が参加。福島大学経済経営学類阿部教授による地域経済の将来に関する講演を聴講しました。

講演では、世界同時不況を引き起こしたサブプライムローン問題や日本・福島県の景気動向についての説明があり、地域経済発展のため広域連携の重要性が説かれました。



▲三春町・「まほら」での講演聴講の様子

## ●普通救命講習を修了

八月十一日、議員が普通救命講習を受講し、受講者全員が講習を修了しました。

突然、心臓や呼吸が止まってしまった人を救うためには、そばに居合わせた人が一秒でも早く救命救急処置をすることが大事です。近年AED(自動体外式除細動器：心



臓の震えを電気ショックで抑える機器)が町内の施設に普及してきたことから、今回議会としてAEDの使用手法を含む講習を受講したものです。講師に田村消防署小野分署の救急隊員を招き、応急手当の基礎知識に関する講義を受け、その後心肺蘇生法とAEDの使用方法を実技を交え学びました。



▲「あなたは救急車を呼んでください!!」



▲救急隊員から基本を学ぶ

## ●平田村議会との 研修・交流会を実施

八月二十一日、平田村の道の駅ひらた」などで平田村議会議員と交流を行いました。はじめに、七月にオープンした県内で十八番目の道の駅となる「道の駅ひらた」において、施設管理や運営について説明を受け、伝統文化等保存伝習施設「樹里庵」に移ってから、夜間議会や議会報告会への取り組みについて意見交換を行いました。



▲平田村・「樹里庵」での研修の様子

# 第3回定例会

9月9日～18日



▲第3回定例会本会議 宍戸町長が提案理由を説明

平成2年第3回定例会は、9月9日から18日までの10日間の会期で開かれました。会議では、平成20年度決算、平成2年度補正予算や条例の改正案件その他人事案件など18議案を原案のとおり認定・可決しました。

また、4名の議員が一般質問を行い、町政各般にわたり町長の考えをたきました。

## 平成20年度各会計決算を認定

平成20年度決算及び平成21年度補正予算を審査するため、9月9日に予算・決算審査特別委員会が設けられました。9月10日から担当課長等の説明を受け、のべ6日間審査を行い、本会議で認定されました。

決算の主な内容は次のとおりです。詳しくは広報おのまち11月号をご覧ください。



▲先崎福夫代表監査委員が決算審査の結果を報告

### 平成20年度各会計決算

単位:千円

会計区分	歳入総額	歳出総額	決算の主な内容	
一般会計	4,131,084	4,011,826	町税や地方交付税などの歳入を元に、町政全般の事業に支出しました。歳入は昨年度と比較して4.5%の減、歳出は5.2%の減となりました。	
特別会計	国民健康保険	1,267,401	1,261,975	国民健康保険に関する事業に要した経費です。保険料などの収入は昨年度と比較して8.3%の減、保険給付費などの支出は7.7%の減となりました。
	老人保健	143,014	143,011	老人保健事業に要した経費で、後期高齢者医療制度への移行により、歳入・歳出ともに88.7%の減となりました。
	後期高齢者医療	95,129	94,510	平成20年度に創設された新しい会計です。高齢者の医療給付に関する事業に用いられました。
	介護保険	851,087	840,721	保険料などの収入を元に、介護保険給付等に関する事業に支出されました。歳入で3.2%の増、歳出で2.1%の増となりました。
	介護保険サービス事業	2,637	2,637	役場内の地域包括支援センターが行う、介護保険サービス計画・介護予防プラン作成業務などに支出されました。歳入・歳出ともに71.6%の増となりました。
	文化・体育振興基金	3,562	3,078	文化・体育各団体へ活動補助金や全国大会等出場奨励金などに使われました。
	水道事業会計	収益的収支	160,846	162,690
資本的収支		157,488	218,124	水道管の更新、布設替えなどに要した経費です。収入で317.1%の増、支出で130.2%の増となりました。大幅な増額は、借入利息軽減のため借換を行ったのが主な要因です。

# 平成21年度9月補正予算を可決

9月補正予算は、原案のとおり可決しました。一般会計においては地域活性化交付金等による事業の比率が大きく、14億円を超える大幅な増額補正予算となりました。

補正予算の主な内容は次のとおりです。



▲予算・決算審査特別委員会による現地調査(小野中学校)

## 平成21年度9月補正予算

単位:千円

会計区分	補正額	予算総額	補正予算の主な内容	
一般会計	1,452,198	5,315,198	情報通信基盤整備事業、農業施設の維持管理事業、緊急雇用事業、町道・生活道路の改良・維持事業や小野中学校の改築工事などに要する経費を計上しました。	
特別会計	国民健康保険	33,342	1,285,153	平成21年度の国保税本算定が完了したことから、各費目の調整を行いました。
	老人保健	1,509	3,039	前年度老人医療費の精算に係る調整を行いました。
	後期高齢者医療	84	105,623	広域連合への納付金を減額調整しました。
	介護保険	22,594	927,692	保険給付費の伸びの調整を行いました。
	文化・体育振興基金	50	3,747	体育振興のため補助金を増額しました。
水道事業会計	収益的支出	815	160,726	企業債利息が減ったことから減額しました。
	資本的支出	1,230	279,230	水道設備の改修費用などを計上しました。

## 条例

◇小野町国民健康保険条例の改正  
 出産一時金を四万円増額し、三十九万円とする改正です。平成二十一年十月一日から平成二十三年三月三十一日までの出産が該当します。

## 人事案件

◇小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めるところについて  
 小野町固定資産評価審査委員会の委員として、吉田昌布氏(中通)を選任したいとし、町長から議会に同意を求められたもので、満場一致で選任に同意しました。



吉田昌布氏

## その他

◇郡山地方広域市町村圏組合規約の変更について  
 郡山地方広域市町村圏組合が平成二十二年三月末をもって解散す

るため、その準備として規約改正の協議があったため議決したものです。

## 報告

◇平成二十年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告

法律の規定により、町の財政の健全性に関する指標が報告されました。  
 各数値は基準を下回っており、町の財政は健全性を保っています。詳しくは、広報おのまち十一月号をご覧ください。

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
小野町	—	—	17.9	39.9	—
早期健全化基準 [いわゆる黄信号]	15.0	20.0	25.0	350.0	20.0
財政再生基準 [いわゆる赤信号]	20.0	40.0	35.0		

※実質公債費比率→普通会計が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率。数値が小さいほど健全。  
 ※将来負担比率→普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。数値が小さいほど健全。  
 ※小野町では実質赤字や資金不足がないことから、それに関連する指標は「—」と表示しています。

# 一般質問

一般質問とは、一般事務全般にわたる執行状況や将来に対する方針等について、町執行部の考えをたずねるものです。質問・答弁の内容は要約してあります。全文は、会議録調製後に町ホームページに掲載しますので、あわせてご覧ください。

第3回定例会の一般質問は、9月10日に吉田鐵雄、久野峻、西牧焯、國分喜正の4名の議員が町政全般について質問を行いました。

- 町長の政治姿勢について
- 小中学校の統廃合について
- 老人福祉のあり方はこれでいいのか



吉田鐵雄 議員

## 政権交代 町長の心構えは

**問** 先の衆議院議員選挙により政権が代わることになった。このことは地方まで影響してくると思う。現在の町長の心構えは。

## 国・県の動向に 注意しながら 要望活動に努める

**町長** 選挙の結果により新しい首相が任命され、政権交代によって国の政策方針が大幅に変更されることが予測されます。今年度国が示した補正予算についても、一部凍結、組み替え等の報道がなされていると

## 商店街の活性化等に寄与 今後も継続

**町長** 町では、永年苦勞展のためご尽力をいただいた敬老の方々に慰勞、お祝いというところで敬老祝金を支給しています。平成十四年度から、こまち桜商品券を発行して敬老祝いと、あわせて商業者の取り組みに対する支援を行っているところで。敬老者の方々から現金による支給の要望があることは承知しています。しかし、大多数の方々が商品券での支給の趣旨をご理解頂いていると考えています。そのよ

うなことから、商品券の支給は商店街の活性化、町内における個人消費の拡大に寄与していることを考慮し、引き続き同様に実施していきたいと考えています。

## 区長報酬の差を どう考えているか

**問** 行政区長は、町長と地域の連絡調整役として日々活動している。役場の行事以外にも地元の仕事などで年最低七十日くらい従事している。

報酬は、規模の大きい行政区は高く、小さい行政区は低く設定されているが、行政区

長会等の会議に出る回数も同じになっている。そのアンバランスについて町長はどう考えているか。

## 財政を考慮し、検討

**町長** 行政区長は、特別職公務員として地域のため、町民のため大変なご努力をいただいています。

大きな行政区と小さな行政区は、住民数により報酬に差が生じます。現在はこのような体系で支給していますが、限られた財政の中で、できるだけみなさんに一所懸命働いてもらえるような報酬体系を今後も財政改革全体の中で取り組んでいく事案と考えています。

## 区長会研修のあり方は

**問** 行政区長会研修は、毎年一泊で行われている。研修のあり方について町長の考えは。

## 区長会の意見を踏まえ 検討

**町長** 研修視察のあり方については、区長会の意見を踏まえながら検討を進めたいと考えています。

## 公立病院への 職員派遣の理由は

**問** 現在、一般行政において事務が多様化し、業務も増えてきている中で、公立小野町地方総合病院に職員を二名派遣しているが、その理由は。

## 現在の状況では 応援が必要

**町長** 公立小野町地方総合病院は二市一町二村の五市町村で組合立の病院として経営しています。小野町に所在し、出資割合も高く、小野町に深い関係が深い病院です。

病院の経営改革や職場環境の関係で職員の不足が生じ、病院側から構成市町村で応援していただけないかという要望がありました。そのようなことから小野町が率先して二名の職員を派遣しています。できるだけ早く、公立小野町地方総合病院としても応援がなくても経営実務ができるように望みますが、現在の状況は暫定的にやむを得ないと考えています。

## 公民館・体育館の 民間委託

**問** 公民館と町民体育館を民間に委託する考えは。

よりよい管理体系を  
目指す

**町長**

行財政改革の中で町の事業、施設の管理運営について、民間委託できるものはできるだけ民間委託しようとする大綱の中で町としても推進してきました。現在、公民館と町民体育館は、夜間業務についてはシルバー人材センターに委託をしています。全面的な管理運営については施設の性質上、できるだけ職員を配置して町民の付託に応えています。

民間でできることは民間でという考えは私もそのとおりと考えています。引き続き町民福祉の向上を図りながらどのような管理運営体系がいいのか検討していきます。

職員の力を  
引き出す処遇は

**問**

現在公務員の給料の引き下げが叫ばれているが、このまま厳しくなると職員の士気にも関わらないか。職員に最後まで一所懸命働いてもらう方策はあるか。

処遇制度を適切に活用

**町長**

職員の給与については国の人事院勧告、県の人事委員会勧告を尊重し実施してきました。町においても適正な職員の評価など色々な観点を考慮し優秀な職員をできるだけ採用し、また、現在いる職員の能力を向上させ、町民のために私を先頭に皆で頑張っていくと考えています。

統合予定学校に  
設備投資するのはなぜ

**問**

特別交付金を受け、学校に太陽光発電の設



▲来年3月に廃止される夏井第二小学校

備を設けるが、統合が予定されている浮金中学校にも設置するのはなぜなのか。また、夏井第二小学校にはなぜ設置できないのか。

できるだけ多くの  
学校に整備したい

**町長**

太陽光発電の整備については、国のスクールニューデール構想の一環として、環境教育への活用、地球温暖化対策等の観点のもと、大幅な財源措置により事業が推進されることになりました。

町ではこれを受け、将来の統合予定学校を含めて積極的な設置を検討してきました。文部科学省の補助事業を活用するもので、同省と協議を

して進めてきました。協議において本年度末統合計画のある施設、小戸神小学校、夏井第二小学校（対象になりません）でした。

町としては、

第四次小野町振興計画において新たなエネルギー対策の推進を掲げていますので、閉鎖になる学校、跡地利用についても今後色々と考えていきたいと思っています。

学校を中心とした

地域性をどう考えるか

**問**

子どもの絶対数が減って統廃合はやむを得ないと考えるが、学校は子どもを教育するばかりではない。地域の中心的役割を担ってきた。学校は地域にとっては一つの文化である。今回、地域住民がよく納得できないうちに統廃合がなされる。その地域性についてどう考えるか。

学校は重要な施設  
地域と協議し活用

**町長**

学校は児童・生徒の教育の場であるだけでなく、地域の宝であり、地域の重要な施設とされています。現在の統廃合計画は色々な経過から進んでいるわけですが、引き続き地域のみならず、協議をしながら、施設の活用、拠点づくりを考えていきます。

議会を傍聴しましょう。



傍聴手続きは簡単…

住所・氏名を記入するだけ。

次の議会は12月招集予定 第4回定例会  
日程が決まり次第  
ホームページなどでお知らせします。

お問い合わせは事務局まで

☎72-6930



▲来年3月に廃止される小戸神小学校

廃止された児童園・学校の跡地利用の現状は

**問** 上羽出庭の児童園が廃園となり、雁股田分校が廃校となった。その後の名称が全て公民館の分館となっている。その後の利用状況を聞きたい。

低調なので

有効利用を考える

**町長** 雁股田分校、羽出庭つくし児童園の跡地については、公民館分館、ふるさと文化の館分館として利用をしています。雁股田分校の体育館を除いては、利用が低調との報告を受けて

います。学校跡地の利用は地域振興を図る上で重要で、様々な活用方法が考えられます。施設全体の利用方法について地域の皆さんとの協議・要望を踏まえ、用途変更も視野に入れ有効利用について幅広く検討していきたいと考えています。

**小学校の統合**  
**全町で話し合いを**

**問** 小学校の統合計画は、予定ではあと六年で完了することになっている。当面は中学校の改築に集中することになるだろうから、小学校について計画期間内の統合を実施するのは難しいのではないか。

このことについて全町を上げて話し合いをすべきと考えるが町としての考えは。

地域と合意形成を

図りながら

ひとつひとつ前進

**町長** 小中学校の教育環境整備については、平成十八年八月に教育委員会で計画を策定しました。その中で十年程度を目標として小学校を統合するという方針が示されましたが、教

育委員会・町としても町民の理解を得ながら、町民・学校関係者と話し合いを進めてきたところです。施設の建設事業については財政問題が大きく、ひとつひとつ進めており、現在は小野中学校の全面改築に取り組んでいるところです。地域における学校の重要性は認識しています。教育委員会の方針を基本としながら地域の皆さんと合意形成を図り準備を進めているところです。

「ゆ〜ゆ〜こまち」のサービス向上策は

**問** ようやく老人の憩いの場「ゆ〜ゆ〜こまち」がリニューアルオープンした。今、小野町で老人が足・腰を伸ばせるのはこししかない。しかし、入浴できるのが午前十一時からと遅い。このように遅い施設はどこにもない。町外からも老人が来るようなサービスを実現できるような管理運営してもらいたいと思うが町長の考えは。

多くの意見を取り入れ、二十二年度実施

**町長** 「ゆ〜ゆ〜こまち」については、四月の

リニューアルオープン以来町内外から千八百五十人のお客様に来ていただき、昨年同時期と比較すると、利用者が二倍以上となっています。子どもからお年寄りまで多くの町民の皆さんが親しみを持って利用され、世代間の交流も深まるあつたかあふれる憩いの場とするため内装の改修を中心とした大規模改修工事を行いました。また、夕方閉館が早いという意見もありましたので、夕方会社帰りの方々

も利用できるよう、定休日や利用時間の設定について見直しを図り、現在試行的に取り組んでいます。利用時間については、これまでの議会の全員協議会で長時間の見直しなど色々な意見をいただいています。利用時間を含む施設の管理運営については、町民の利便性の向上や、提供するサービス内容も考え、検討を加え年度の実施に向け取り組んでいきます。

議会とは

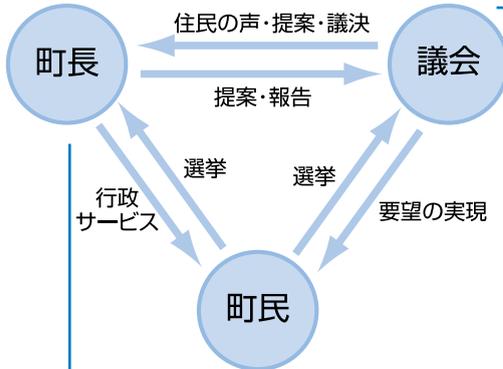
これから数回シリーズにわたり町議会のしくみや運営について解説していきます。

第一回 議会の地位

議会は、選挙で選ばれる住民を代表する議員で構成される町の意思決定機関です。私たちは、町を住みよくするため、町長と議員を四年ごとに選挙によって選び、町の運営をゆだねています。議員は議会において、町長が行政執行する際必要な条

例「や」予算」などを審査・決定し、施策を提案する権限があります。これを受け町長は、より住みやすい町を目指し仕事を行っていきます。

これゆえに、議会は「議事」議決（機関）、町長は「執行機関」と呼ばれています。両機関は独立しており、互いにけん制しながらも調和を図り、公正な行政運営を確保しています。



- 政権交代に対応する行財政運営について
- 町長のマニフェストについて
- 振興計画に基づく生活環境の整備について
- 小野町鳥獣被害防止計画について
- 新型インフルエンザの感染予防対策について



久野 峻議員

## 政権交代

### 政策変更が予測されるが

**問** 新政権は、未執行分の予算を停止し、予算を組み替える方針。小野町での単年度及び中長期的な事業計画執行への影響が危惧される。

政策の変更を予測しながら、国・県に対し他の自治体におくれを取ることのないよう強い要望活動が必要と思うが、どう考えているか。

## 機を逃さず 要望活動を実施

### 町長

政権交代になることにより国の政策方針も大幅に変更されると思われます。また、全国知事

## 整備を図りたい

### 町長

「ゆ〜ゆ〜こまち」はリニューアルオープン以来利用者が増えてきています。当該施設には、十年程度前に購入した機器があり、現在まで利用頂いているところですが、しかし、曲数が少ないことや曲目も古くなり、利用者から設備の充実を願う声があることは承知しています。

施設利用者へのサービス向上を図る観点からも、カラオケの設備の導入について、今後前向きに機器の選定や利用形態の検討を行い、整備を図っていきたくと考えています。

## 巡回バス いつ始めるのか

### 問

町中の整備や町内を巡回する多目的バスシステムの構築について、いつどのように取り組むのか、できるだけ早期に

### 町長

車社会の進展、定路線バスの廃止によって町内の交通環境は、大きく変化してきており、交通弱者の足の確保は、町民生活にとって、また、町中のにぎわい創出という観点からも必要不可欠なものと思います。

## ゴミの減量化対策は 十分か

### 問

町振興計画では、ゴミの抑制を掲げている。ゴミ問題意識の高揚、ゴミの減量化のため、町民との議論と説

明会の開催、啓発・啓蒙PRを実施しているというが、それだけでゴミの減量が図られると考えているか。

## 近年ゴミは減少傾向

### 今後とも意識の高揚を図る

### 町長

ゴミの減量については限りある資源を活用、地球温暖化防止等に直接つながることから、町環境行政の中でも最重要課題と認識しています。当町においては、年間三千万円程度要しており、分別化・減量化の推進により経費の削減も期

## 「ゆ〜ゆ〜こまち」の カラオケ整備について

### 問

老人憩いの家 たかむら荘、愛称ゆ〜ゆ〜こまちだが、カラオケ等の設備がない。利用者からも楽しみが半減するといふ声を聞いている。早急に整備すべきと考えますが町長の考えは。



▲現在のゆ〜ゆ〜こまちのカラオケセット



▲設備の老朽化が進む田村東部環境センター

待できることから、町としても積極的に啓蒙・啓発に努めます。

町内から発生するゴミの量は、近年わずかですが減少傾向にあり、これは町民の皆さんのゴミ問題に対する関心の表れかと思えます。

町ではより一層のゴミの減量を進めるべく家庭・企業、商店といったそれぞれの立場からの理解と協力をいただくとともに町民一人一人の意識高揚を地道に、確実に図っていくことが、重要と思っています。

## マイバッグの

無償配付をする考えは

**問** 町内の大型スーパーではレジ袋が有料化された。西郷村では独自のマイバッグを製作し無償配付したと聞いている。この方法もゴミの減量につながると考えるが、町長の考えは。

## 普及状況、

要望を踏まえ検討

**町長** 買い物用マイバッグの取り組みは、ゴミの減量化、ゴミ問題への啓蒙につながる一つの方法と認識しています。

マイバッグの全世帯への無償配付は啓蒙に大きな力を果たすと思いますが、町としてはマイバッグの各戸への普及の状況や町民からの要望を踏まえて今後検討していきます。

## 田村東部環境センターの 焼却灰の再処理は

**問** 田村東部環境センターのゴミ処理量は、近年減少傾向にあります。年間五千トン以上となっている。排出された焼却灰の再処理はどのように行っているのか。

現在は埋め立て処分

将来については

関係団体と検討中

**町長** 田村東部環境センターの焼却灰は、田村西部環境センターの稼働を機にその灰溶融炉に投入して再処理をする計画でした。しかし田村東部環境センターの焼却灰は含有水分が多いため再処理できず搬入ができない状況です。現在は、小野ウエイストパーク一般廃棄物最終処分場に埋め立て処分をしています。田村東部環境センターの

焼却灰の取扱いについては、田村広域行政組合と構成市町共有の大きな問題であり、検討を進めているところで。焼却施設が耐用年数をむかえるが今後は

**問** 田村東部環境センターの施設も耐用年数が近くなっている。町長として今後、焼却施設の整備をどうする考えなのか。

改修時期にあり

関係機関と協議している

**町長** 田村東部環境センターは平成八年に操業を開始しました。施設の耐用年数は、一般的に建物が三十年、焼却炉が十五年程度といわれており、センターの焼却炉は平成二十二年に耐用年数をむかえます。

改修計画については、現在田村広域行政組合と構成市町で大規模改修工事を含めた施設の延命化、総合的な施設のあり方、改修等について協議、検討を進めています。

## 鳥獣被害防止計画の

策定状況は

**問** 国は鳥獣による農林業に対する被害防止

のため新法を制定した。狩猟者が減少し、また、捕獲隊も高齢化が進んでいるので、新法による鳥獣被害防止計画を策定し、補助事業を速やかに実施し、そのメリットを受けるべきと考えるが、町長の考えは。

## 県と調整中

被害防止施策の充実を図る

**町長** 現在計画案を策定し、県、関係各課と協議を行っているところです。駆除対象は、イノシシ、カラス、カルガモ、カワウ等については調整されましたが、県にお



▲捕獲されたイノシシ

いて鳥獣保護団体との軋轢(あつれき)が生じないよう慎重に対応したいとの意向もあり、アオサギについては県水産課と自然保護課とで調整中です。協議が終了し次第、計画の公表を行います。

この計画を策定することにより地方交付税の拡充や補助事業による財政支援を受けられることから、積極的に被害防止施策を講じていきたいと考えています。

なお、平成二十一年度事業については、特別交付税率のかさ上げ措置が講じられることになりました。対象事業費の八パーセントが交付税に算定されることになっ

ており、年度当初に予算化した有害鳥獣捕獲業務委託料、イノシシ捕獲用ひも罠十基に加え、有害鳥獣捕獲業務委託料の増額、イノシシ捕獲用箱罠二基の購入予算を今定例会の補正予算に計上しています。これらは今年度の捕獲許可期間内に事業実施できるようにしたいと考えています。

## 新型インフルエンザ 高齢者、子どもたちを 守る施策は

**問** 新型インフルエンザの感染者はこの秋ピークを迎え、多くの患者が発生すると予測されている。すでに県内でも多くの感染者が報告されており、その拡大が危惧される。

感染症対策は、発見、治療、感染拡大の防止など様々な段階で行うことが必要とされている。特に、感染すると重症化しやすい高齢者、妊婦、子どもなどを守る施策は重要と考える。これらの方を守る施策は。

### 予防に重点を置き

#### 周知を徹底

**町長** 新型インフルエンザは連日報道され、その拡大を大変心配しています。公表された集団感染の状況によると、その多くは保育所、小中学校、高等学校など教育施設となっています。

その予防については万全の対策をとるよう担当課に指示をしています。保育園等を含め教育施設については、うがい・手洗いの徹底、検温の実施、消毒薬の配備等を行

い、感染防止を図っています。また、高齢者や妊婦の方を含め、町民の方々に対しましては、うがい・手洗いの徹底、マスクの着用等をチラシの配付や防災行政無線により周知を行い、急な発熱等のインフルエンザの様な症状がある場合には、早めの受診をお願いしています。今後、県や関係機関と連携しながら、感染防止対策に取り組みしていきます。

### 独自の新型インフルエンザ 対策マニュアルを 作成する考えは

**問** 厚生労働省では対策をマニュアル化して教育機関や事業所に配付する計画があったが今般先送りになった。町では対策として独自に対策マニュアルを作成する考えがあるか。

### マニュアルの作成を 考えている

**町長** 町では五月以降、四回のチラシ配布や防災行政無線により町民の皆さんに感染予防について周知を行ってきました。さらに感染予防についてのマニュアルを作成し配付する

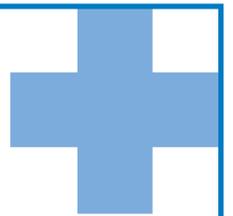
ことは予防に有効な手段だと思えます。国・県の情報を収集しながら、また、専門的見地から地元医師会等の助言もいただき感染予防に関する町独自のマニュアルを作成して、町民に周知徹底し、感染予防を図っていきたくて考えています。

### ワクチンへの助成は

**問** 新型インフルエンザのワクチンの接種費用を町で助成する考えはあるか。

### 国・県の動向を踏まえ 検討

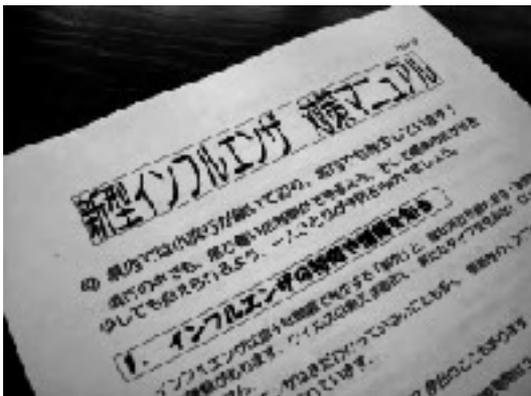
**町長** 現在、町で負担することは考えていないが、国・県の動向を踏まえながら検討していきます。



## 新型インフルエンザ 対策マニュアル

町では9月下旬に「新型インフルエンザ対策マニュアル」を作成し、各戸に配付しました。

10月末現在、全国のみならず当町でも新型インフルエンザが流行しており、その勢いが衰える兆しがありません。対策マニュアルを参照し、予防に努め、少しでも感染が疑われる症状がある場合は最寄りの医療機関で受診してください。



▲町が作成した対策マニュアル

●原子力発電所で事故があった場合の危機管理態勢について  
●人口増を図るための少子化対策について



西牧 煌 議員

原発事故  
公立小野町地方総合病院を緊急避難病院に

**問** 発電の方式で、低炭素社会を実現し、地球温暖化など地球環境の悪化を食い止めるのに最も安全なのは原子力発電と聞いている。しかしながら事故は全く起きないわけではない。

万が一、相双地区の原子力発電所で事故が発生した場合、国道六号線沿いの施設は麻痺するものと考えられる。国・県等と協議の上、公立小野町地方総合病院を緊急避難病院として位置づけてはどうかと思うが。

重要な施設と認識  
存続と充実に努める

**町長** 公立小野町地方総合病院は、福島県

の医療計画・災害拠点病院に指定されていません。しかし、町としても地域にとっても、平時・災害時を問わず重要な病院ですので、今後とも病院の確実な存続と充実に努めていきます。



▲公立小野町地方総合病院

若者の出会いの場を  
設けては

**問** 一人でも多く子どもが生まれるようにしないと町の活力が失われ、さ

びれていってしまふ。近隣市町村と連携して若い人たちの出会いの場を設けてはどうかと思うが。

複合的施策で  
少子化対策を推進

**町長** 国の少子化対策推進基本方針には、出生率低下の主要因として、晩婚化の進行による未婚率の上昇、仕事と子育ての両立の負担感、子育ての負担感の増大があるとされています。

若い人たちの出会いの場については、町としては、結婚のみを目的とする場の提供ではなく、スポーツ、趣味などで交流できる場を提供し、あわせて安定した雇用の確保のため産業の振興などを積極的に進め、結婚しやすい環境づくりを推進していききたいと思っています。

また、国・県の各種施策とも整合性をとりながら、子育て環境の整備などの各種少子化対策にも積極的に取り組みます。

請願・陳情の方法は

請願、陳情はみなさんの要望を町政に反映させる方法の一つで、誰でも提出できます。

- A4サイズ用紙に請願(陳情)の趣旨、提出年月日、住所、氏名を記入し押印してください。
- 法人の場合は、名称、所在地及び代表者の役職、氏名を記入し押印してください。
- 1つの案件につき、1つの請願書・陳情書としてください。
- 内容により、図面・略図・写真等を添付してください。
- 「請願」には町議会議員の紹介が必要です。「陳情」には紹介が不要です。
- 請願書・陳情書は役場議会事務局まで直接持参してください。受け付けされた請願書・陳情書は、受け付け日の翌月以降の直近の定例会で審議されます。
- 審議結果(採択・不採択)は、後日郵便でお知らせします。

表

平成21年 月 日

小野町議会議長 様

紹介議員 ○○○○ 印  
請願(陳情)者の住所  
氏名 印

○○○に関する請願(陳情)書

裏

○○○に関する請願(陳情)

1 請願(陳情)の趣旨  
.....  
.....

2 請願(陳情)の理由  
.....  
.....

※「陳情」の場合は紹介議員は不要です。

※趣旨、理由は具体的に要点をはっきり記載してください。

- 敬老賀寿祝金について
- 不登校の現状と対策について
- 全国二斉学力テストについて



國分 喜正 議員

## 百歳賀寿祝金の減額 極端ではないか

**問** 数年前までは百歳の賀寿祝金は百万円だったが、現在では減額され十万円となった。百歳賀寿は、これを目標とするお年寄り自身と家族や施設の方々の献身的な世話があつてこそのもので、大きな区切りとなる。祝金の減額は極端と思つが。

## 高齢者福祉に配慮しながら 子育て支援の充実に移行

**町長** 賀寿祝金は、平成十七年度に見直しを行い、百万円を十万円としました。見直しにあたっては、県内自治体の支給状況等を調査するとともに議会をはじめ、広く町民の方々の意

見を参考にしながら祝金のあり方について検討しました。実施にあたっては段階的に引き下げる経過措置を設けましたが、今年度は措置終了により十万円となったものです。

減額の実施に際しては、高齢者福祉に総合的に配慮しながら、子育て支援策の充実に図り、特に保育料の軽減措置として基準額の見直しや、第二子以降の減額や無料化を実施しました。



▲今年の敬老会の様子

## 小野町の 不登校の現状は

### 不登校の現状は

**問** 不登校の問題、報道によると全国では三振りに減少しており、福島県でも二年連続して減少している。それでも全国的には十万人を超える不登校生徒たちがいる。

小野町の不登校の現状は。

### 十名以上だが減少傾向

### 教育課長

町内の小学校・中学校において病気や経済的理由以外の理由により年間三十日以上長期欠席がある児童生徒数は、平成十八年度は十七名、平成十九年度は十六名、平成二十年度は十二名です。全国、福島県と同様に減少傾向にあります。

### 不登校 撲滅対策は

### 撲滅対策は

**問** 不登校は未然に防ぐことが大切と考える。当該問題は本人、家族、学校現場にとつて深刻なことだが、不登校を撲滅する対応策は。

## 教育現場で 多様な対策を実施

### 多様な対策を実施

**町長** 不登校の解消のためには教職員の果たす役割が大きいと認識しています。また、本人や家庭、地域での総合的な取り組みも必要と考えています。

### 教育長

当町の不登校対策ですが、一番

重要なのは予防と考え、全教師が自覚し共通意識として高め、児童生徒の校内生活、家庭生活での変化を見逃さないよう状況を把握して、学校全体で組織的に情報の共有と協力体制を確立して対応しています。不登校の傾向がある者を見逃さないきめ細やかな対応を心がけ、保護者との連携を図り、不登校を発生させないよう努め、また、不登校になりかかっている児童生徒の多様な悩みに対し解決を図るため外部のスクールカウンセラーの活用など児童生徒のみならず、保護者や教師を含めた教育相談を定期的または必要に応じて実施しています。特に児童生徒が安心して楽しく過ごせる学校を作り上げていくことが何より肝要と考え、学校生活に起因する不登校を少なくするための努力を

続けています。

また、学校復帰への段階的支援として保健室などによる別室登校支援を行っています。

今後も学校、家庭、関係機関との連携を密にし当町における不登校児童生徒の解消に向け取り組んでいきます。

## 全国学力テストの 結果開示方針は

### 結果開示方針は

### 問

今年の四月に実施された全国学力テストの結果が公表された。大阪府では市町村別のデータも開示された。テスト結果の開示についての調査結果によると公表に賛成の立場の方が八割となつている。データの開示については様々な意見があるがこの数字は無視できないものと考ええる。

当町のテスト結果の開示方針はどうか。

## 様々な理由から 開示しない

### 開示しない

### 教育長

町の教育委員会においても結果公表については議論しました。その結果、調査教科が二教科に限定され学力の一部分であること、調査対象児



児童生徒が小学六年生及び中学三年生と固定され単純に前年比較等が難しいこと、毎年問題の難易度が異なることや調査児童生徒数が学校規模により大きく異なること、数値が一人歩きし学校の序列化がなされ教育活動に影響を及ぼすおそれが懸念されること、また、一部の教育委員会が結果の公表を行うことによる弊害が予見されること、などを総合的に判断し国の実施要項を前提に、町教育委員会として調査結果の公表については行わないこととしました。

なお、各学校においては詳細な結果分析を行った上で、授業参観や教育相談時に保護者に対し、学校の状況について丁寧に説明を行います。

「全国学力テスト」

正式には、全国学力・学習状況調査。平成十九年より文部科学省が実施している。本年度は四月二十一日に全国一斉に小学校六年生、中学校三年生を対象に実施された。学力を把握する教科に関する調査は、小学生は国語と算数、中学生は国語と数学のそれぞれ二教科で行われた。知識を問う問題とその活用を問う問題が出題されたほか、学力とその相関係数等を分析するため生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査を実施。

全国の教育状況を把握し、教育指導や学習状況の改善等に役立てる。

学力テストの結果は

**問** 今回の学力テストの結果は昨年と比較してどうなのか、今後この結果をどう活用する考えか。

正答率が上昇  
中学校では全国平均を上回る

●教育長

小学校については、国語・算数とも全国平均をやや下回っていますが、昨年と比較すると

正答率は上昇しています。中学校では、国語の知識(A)の問題については、ほぼ全国平均と同等ですが、国語の知識活用(B)及び数学のA、Bはいずれも全国平均を上回るもので、確実に学力がつけてきていることを伺われます。調査結果の活用については、現在各学校において、個々の詳細な分析を行っているところで町の基礎学力向上推

進委員会あるいは学校教育指導委員会の指導研修において、課題のとりまとめを行い、同じく行われました学力向上に関連性の高い生活環境や学習環境に関する調査の分析を併せて、児童生徒への教育指導や授業改善、家庭学習の充実など学力向上の施策に有効に役立てていきます。



▲小規模校の授業の様子



# 議会日誌

## 7月 July

- 1日 総務文教常任委員会行政調査  
(大分県ほか・3日まで)
- 2日 少年の主張作文コンクール
- 6日 青少年育成会議総会
- 8日 田村地方市町議会議員研修会・意見交換会
- 9日 労務改善委員会
- 10日 福島県町村議会議長会退任役員感謝状贈呈式
- 12日 さくらフォトコンテスト表彰式
- 15日 月例全員協議会
- 16日 郡山広域消防組合臨時議会
- 郡山広域市町村圏組合議会
- 17日 小野町遺族会戦没者追悼式
- 22日 決算審査・現地(24日まで)
- 23日 第二十九回小学校水泳記録会
- 第二十六回小野町小学生水泳大会



7月12日 さくらフォトコンテスト表彰式

## 8月 August

- 28日 企業対策特別委員会
- 議会広報編集委員会
- 30日 福島県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 4日 郡山地方広域消防組合議会議員行政視察(5日まで)
- 9日 議長杯バレーボール大会
- 11日 普通救命講習会
- 議会委員長会
- 議会全員協議会
- 15日 小野町夏まつり
- 17日 決算審査・書類(19日まで)
- 21日 平田村議会との研修会(平田村)
- 27日 町村議会正副議長・事務局長研修会
- 29日 福島県市町村ゲートボール選手権大会



8月11日 全員協議会

## 9月 September

- 1日 教育環境対策特別委員会
- 総務文教常任委員会
- 2日 福島駅伝小野町チーム結団式
- 3日 議会運営委員会
- 議会全員協議会
- 5日 地域医療調査特別委員会
- 町民グラウンドゴルフ大会
- こまち荘敬老会
- 7日 小野町交通対策協議会
- 9日 第3回定例会招集(18日まで)
- 厚生産業建設常任委員会
- 第3回定例会(一般質問)
- 企業対策特別委員会
- 予算・決算審査特別委員会(17日まで)
- 12日 小野町敬老会
- 27日 労務改善委員会親善球技大会



9月12日 小野町敬老会

•あとかぎ•

小町ふれあいフェスタも大勢の町民の方にご参加ご来場いただき、大いに盛り上がり大成功でした。また、今年も天候が不順で、いわゆる「梅雨明け」宣言がされず、農作物への影響が懸念されましたが、概して作物も平年並みとのこととで安堵しています。

さて、議会では9月に各種交付金を活用する大規模な補正予算を議決いたしました。これからも町の課題解決に向けた取り組みを、議会だよりでお知らせしますので、ますますのご愛読をよろしくお願いいたします。

編集副委員長 佐藤登



この印刷物は、FSCの基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。